

南あわじ市介護サービス事業経営戦略

団 体 名 : 南あわじ市

事 業 名 : 南あわじ市老人デイサービスセンター

策 定 日 : 令和 2 年 12 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

①事業の現況

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非 適	事 業 開 始 年 月 日	2005/1/11
事 業 の 内 容	老人デイサービスセンター	指 定 管 理 者 制 度 導 入 状 況	直 営
職 員 数	6 人		
うち 常勤医師数	0 人	理 学 療 法 士 又 は 作 業 療 法 士	0 人
看護職員数	1 人	事 務 職 員	0 人
介護職員数	4 人	そ の 他 職 員	1 人
介護支援専門員数	0 人		

②施設

施 設 数	1	定 員	10 人
延 床 面 積	214 m ²	居 室 床 面 積	m ²
サ ー ビ ス 日 数	243 日	年 延 利 用 者 数	1,019 人

(2) 現在の経営状況

南あわじ市直営で行っている老人デイサービス事業は伊加利デイサービスセンターの1施設のみである。平成27年度～平成29年にかけては1日の平均利用者数が4.5人～4.7人(20人定員 ※施設の定員は10人だが、半日デイが主サービスのため定員を20人と設定)と安定した利用者があったが、平成30年度の5.2人/日をピークに、令和元年度は4.2人/日となり、令和2年度は新型コロナウイルスの影響もあるが、3.8人/日と減少傾向にある。当施設は介護サービス収益以外の収益がないため、利用者数の増加がそのまま収益の増となり、経営を改善させるためには利用者の増加を図る必要がある。利用者の減少理由としては先に挙げた新型コロナウイルスの影響もあるが、諸制限により半日デイのみとなっているサービス内容のため選択肢に入りにくくなっていることが想定される。また単純に広報不足により施設の存在やサービス内容が周知できていないことも一因ではないかと考える。費用面に於いては人件費が全体の約80%強であり、その他は光熱水費、通信料、建物やシステムの管理委託料など固定経費が全体を占めているため、経費の方から経営を向上させる方法は多くないと考える。当施設の所在場所の周辺は住民が少ないこともあり民間の介護サービス施設がほとんどないため、現在のサービス提供を継続しつつ、可能な限り経営健全化等に取り組み、住民生活に密着したサービスの提供を将来にわたり安定的に継続する方針で経営を行っている。

(3) これまでの主な経営健全化の取組

介護職員など雇用者数を最小限にすることで経営健全化に取り組んできた。また令和2年度にはケアマネージャーや地元に対して施設のサービス内容を改めて広報するなど、利用者人数を増加させるための取組を実施している。このことにより令和2年度11月現在で新規契約数が8件(令和元年度同月までの新規契約数2件)の増加に繋がっている。

2. 将来の事業環境等

(1) 介護保険サービス事業における主な取組

通所介護サービス
入浴介助

(2) 高齢者人口等の予測

南あわじ市の高齢者人口(65歳以上)は、高齢化率は上昇するものの総人口の減少にともない、令和3年度をピークに令和4年には16,140人、令和5年には16,071人と徐々に減り続け、令和8年には、15,819人になると見込んでいる。なお、後期高齢者(75歳以上)の人数は、令和3年に8,334人、令和4年に8,612人と上昇し続け、令和8年には9,563人まで増加する見込みとなっている。なお、人口推計等の数値は令和3年度に策定する「老人福祉計画及び介護保険事業計画【第8期】」を根拠としている。

(3) 介護需要の予測

被保険者は緩やかに減少していく一方、要支援・要介護者の数は微増で推移すると見込んでいる。市内における介護サービス事業所の増加を見込んでいるが、現在と同等の介護サービス需要があると考えられる。

(4) 施設の見通し

施設は1988年(昭和63年)に建設され、32年が経過している。施設は所々で多少の劣化が見られるが、介護サービスの提供に影響がない程度の状態が維持されている。しかしRC造の耐用年数を概ね47年と想定しているため、今後15年後を目処に大規模改修を実施する必要がある。また施設内の備品についても、劣化しているものが見受けられるため、入浴介助サービスに必要な特殊浴槽機器やボイラー設備などを中心に随時更新が必要となっている。

(5) 組織の見通し

施設職員は生活相談員1名、准看護師1名、介護職員4名の計6名である。職員の中には高齢になっている方もいるため、後任の職員の確保など、今後5年以内に職員の入れ替わりを避けることはできない。これまで蓄積したノウハウを継承するため1年の内に複数名の職員が入れ替わりとならないように検討する。

3. 経営の基本方針

法定に定められた人員体制により運営にあたる。
給与については南あわじ市職員の給与に関する条例並びに南あわじ市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例による。
当該施設の周辺は住民が少なく、令和元年度に比較的近隣に新たな介護事業所ができたものの民間の介護サービス施設がほとんどないため、民間の介護サービスを受けるには移動だけで多くの時間を要する。施設周辺住民へのサービス提供を確保することを考慮しつつ、広報活動等を通じて新規利用者の増加を図りながら可能な限り経営健全化に取り組み、住民生活に密着したサービスを将来にわたり安定的に提供する。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 経営指標に係る数値目標

平成30年度、令和元年度は約9,000千円の赤字補填を一般財源から行っている。今後数年は、会計年度任用職員制度の開始により人件費が徐々に増加することになるが、現在の施設利用率20%弱(3.8人/20人)を、30%程度(6人/20人)まで引き上げることにより、赤字幅を圧縮させる。(半日デイの利用者を2人/日増加させる)

② 収支計画のうち投資についての説明

現在、サービス利用者の送迎車両が約20年経過していることから、令和4年度を目処に送迎車(4,500千円)の更新を行う。
また屋外防水シートの劣化の兆候が見られることから、令和5年度までに順次防水シートの張替を行う。
その他、自動ドアの修繕(205千円)を令和6年度頃に行うとともに、令和8年度頃にはAEDの更新(140千円)を行い、その後耐用年数が来る毎に定期的に更新を行い、利用者数の安定化に努める。

③ 収支計画のうち財源についての説明

利用料収入を要介護者は3,500円/日、要支援者は3,800円/日と設定している。また年間の利用回数を1人50回程度で試算している。またサービス利用にかかる自己負担額は一律利用額の1割で試算している。
利用者数については、令和3年度に要支援者1名、要介護者2名、令和4年度に要介護者1名、令和5年度に要支援者1名、要介護者1名、令和6年度に要介護者2名の増加を想定している。
「介護需要の予測」では、要支援者、要介護者の数は微増と推定しているが、これまで以上に新規介護認定者に対して施設の広報を行うことで、利用者の増加につなげることが可能であると考えられる。
職員給与については、現在の職員が継続して雇用された場合を想定しており、令和6年まで昇給し続ける予定で算出した。
人件費以外の経費については、ほぼ大きな変動がないため、令和2年度の支出内容を基準とし、以後の経費として設定した。

④ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費は職員給与費とその他のみである。職員給与費は、職員給与と共済費、労災保険料を計算している。その他には下記の項目を算出している。

・交通費	144千円	
・施設維持費(光熱水費、通信費、使用料)	947千円	
・委託料(介護システムソフトウェア保守管理ほか)	326千円	
・その他(消耗品費、燃料費、修繕費、保険料)	1,144千円	合計2,561千円

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資についての検討状況等

地域包括ケアシステムの構築に関する事項	介護保険制度等の変更による介護システムソフトウェアの更新費用は必要になった時検討する。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	耐用年数を迎えた時の大規模改修費、もしくは施設廃止時の撤去費用は今後の利用状況や市内の介護需給状況を見ながら方向性を決定する。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	特になし。施設周辺の介護需要は多くなく、民間の参入は期待できない。
その他	

② 財源についての検討状況等

介護報酬の新たな加算の取得等に関する事項	特になし
利用状況に関する事項	施設周辺住民の人口予測、介護需要予測などは数値がないため検討が難しい。 利用者数の増加は、単純な新規利用契約数ではなく、「(新規利用者)-(サービス停止者)」で設定
資金管理・調達・繰入金に関する事項	特になし。支出超過分は、南あわじ市一般会計から繰入を行い補填する。
資産の有効活用に関する事項	特になし。有効活用できる資産を所持していない。
その他	

③ 投資以外の経費についての検討状況等

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	特になし。民間の活力は期待できないため、検討は行っていない。
職員給与費の適正化に関する事項	特になし。給与については南あわじ市職員の給与に関する条例並びに南あわじ市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例による。
組織体制の効率化に関する事項	特になし。当該施設はすでに最小限度の職員数で運営を行っているため、職員のコスト意識の浸透と運営にかかる研修を行うことで効率化を図っていく。
その他	次のことについては検討していない ・特殊浴槽機器やボイラー設備など更新時期の判断が難しい設備の更新費用 ・テレビ、電話、複合機などの施設備品が故障した時の備品購入費 ・ガソリン等の燃料費の価格変動 ・サービス利用者増に伴う送迎のガソリン代の増加

④ 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	当該施設の周辺は介護サービス事業所が多くないため、老人福祉の増進を図るため介護サービスを提供できる環境を維持していく必要がある。
公営企業として実施する必要性	当該施設の周辺は住民が少ないため介護需要は多くなく、近場の介護サービス事業所に通所するには時間的な制約がでてくる。民間企業が参入しにくい土地であることもあり、地域に一定程度の介護サービスの提供が必要と考える。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	利用者、周辺住民の代表、ケアマネージャー等で構成される運営推進会議を年2回程度開催する中で収支状況や利用状況などの進捗管理を行う。 3年毎(もしくは6年毎)に、新たに策定される「南あわじ市老人福祉計画及び介護保険事業計画」の数値等を反映させ、経営戦略の見直しを行うとともにその見直し内容に対してパブリックコメントを聴取する。 市内全体の公共施設の在り方の方向性次第で、経営戦略の見直しを行う可能性がある。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	4,704	3,919	3,800	3,990	4,193	4,670	5,020	5,020	5,020	5,020	5,020	5,020
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)												

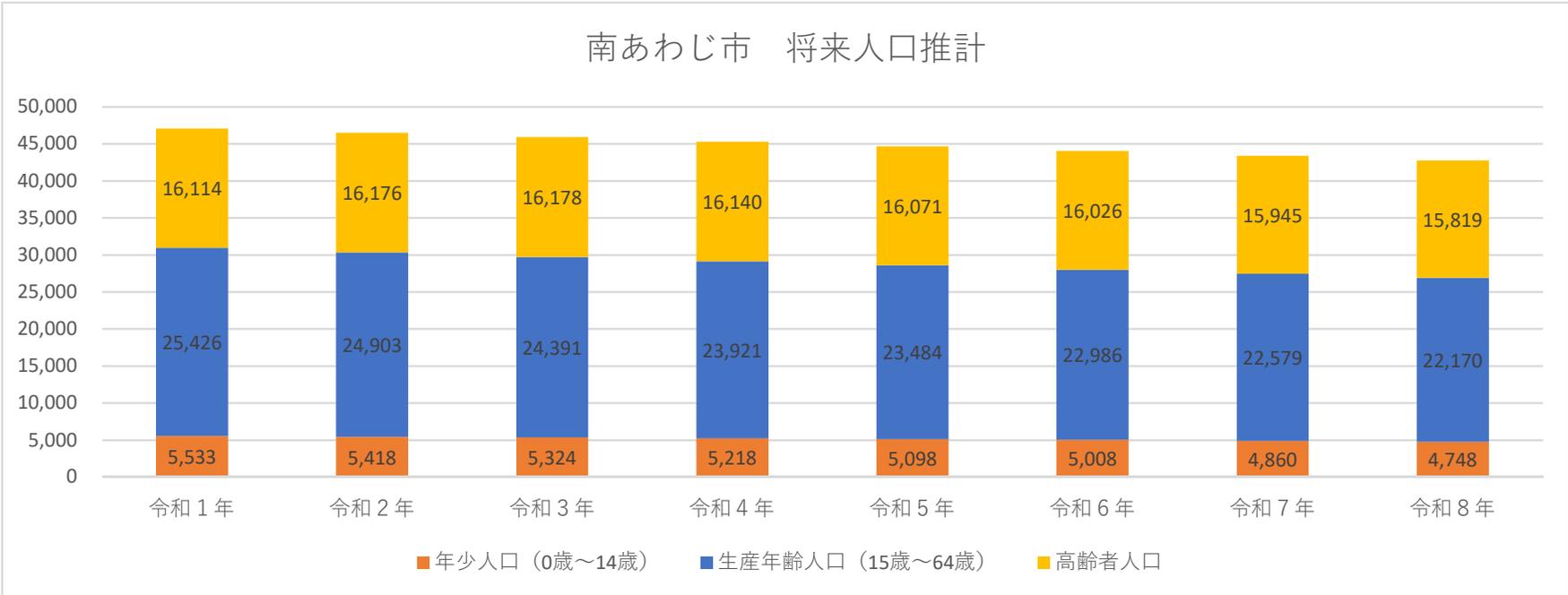
○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度									
区 分												
収 益 的 収 支 分	9,154	9,499	11,113	11,495	11,742	11,515	11,555	11,555	11,555	11,555	11,555	11,555
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	9,154	9,499	11,113	11,495	11,742	11,515	11,555	11,555	11,555	11,555	11,555	11,555
資 本 的 収 支 分			253	300	4,700	300	265		140			
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金			253	300	4,700	300	265		140			
合 計	9,154	9,499	11,366	11,795	16,442	11,815	11,820	11,555	11,695	11,555	11,555	11,555

南あわじ市 将来人口推計

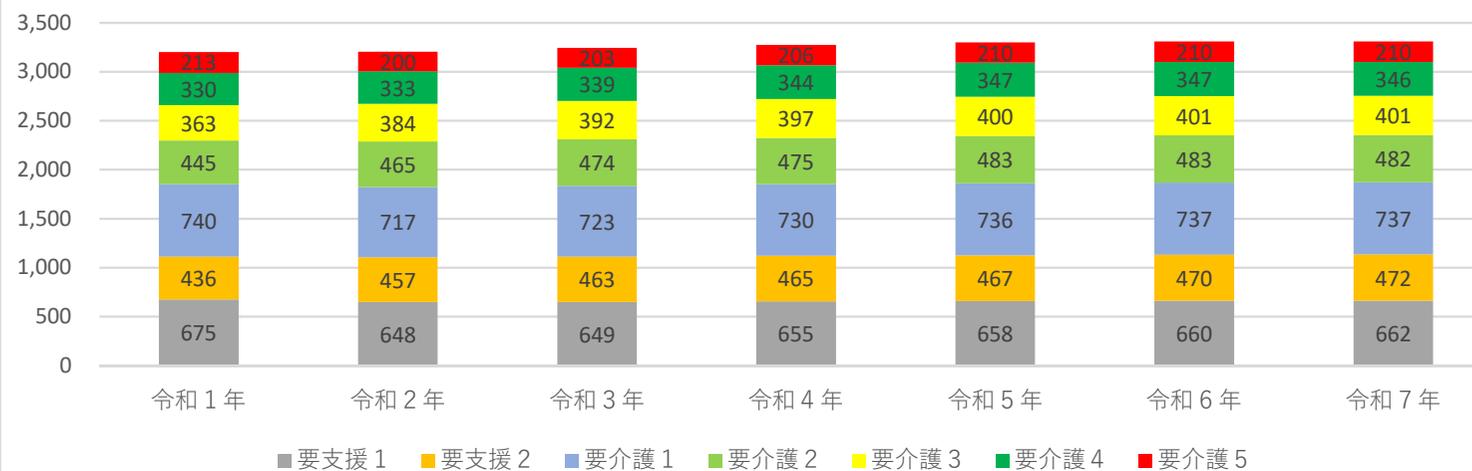
	令和 1 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年
総人口	47,073	46,497	45,893	45,279	44,653	44,020	43,384	42,737
年少人口 (0歳~14歳)	5,533	5,418	5,324	5,218	5,098	5,008	4,860	4,748
生産年齢人口 (15歳~64歳)	25,426	24,903	24,391	23,921	23,484	22,986	22,579	22,170
高齢者人口	16,114	16,176	16,178	16,140	16,071	16,026	15,945	15,819
65歳~74歳 (前期高齢者)	7,675	7,798	7,844	7,528	7,185	6,839	6,509	6,256
75歳以上 (後期高齢者)	8,439	8,378	8,334	8,612	8,886	9,187	9,436	9,563
高齢化率	34.23%	34.79%	35.25%	35.65%	35.99%	36.41%	36.75%	37.01%
総人口に占める75歳以上の割合	17.93%	18.02%	18.16%	19.02%	19.90%	20.87%	21.75%	22.38%



南あわじ市 要支援・要介護認定者推計

	令和 1 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7 年
第 1 号被保険者数	16,126	16,195	16,178	16,140	16,071	16,026	15,945
要支援・要介護認定者数	3,202	3,204	3,243	3,272	3,301	3,308	3,310
要支援 1	675	648	649	655	658	660	662
要支援 2	436	457	463	465	467	470	472
要介護 1	740	717	723	730	736	737	737
要介護 2	445	465	474	475	483	483	482
要介護 3	363	384	392	397	400	401	401
要介護 4	330	333	339	344	347	347	346
要介護 5	213	200	203	206	210	210	210

南あわじ市 要支援・要介護認定者推計



伊加利デイサービスセンター利用人数、給付費収入推計

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
総利用人数	1,113	1,116	1,159	1,267	1,019	933	1,111	1,169	1,300	1,400	1,400
(1日平均利用人数)	4.5	4.5	4.7	5.2	4.2	3.8	4.6	4.8	5.3	6.0	5.8
要支援者総利用人数	206	112	187	188	240	276	338	338	400	400	400
(1日平均利用人数)	0.8	0.5	0.8	0.8	1.0	1.1	1.4	1.4	1.6	1.7	1.7
要介護者総利用人数	907	1,004	972	1,079	779	657	773	831	900	1,000	1,000
(1日平均利用人数)	3.7	4.1	3.9	4.4	3.2	2.7	3.2	3.4	3.7	4.3	4.1
収入合計	4,592,430	4,325,890	4,505,360	4,703,752	3,918,970	3,799,549	3,989,900	4,192,900	4,670,000	5,020,000	5,020,000
予防通所介護給付費	945,262	616,500	914,735	702,354	870,964	975,987	1,155,960	1,155,960	1,368,000	1,368,000	1,368,000
通所介護給付費	3,229,884	3,346,411	3,209,418	3,619,766	2,723,615	2,513,556	2,434,950	2,617,650	2,835,000	3,150,000	3,150,000
自己負担収入	417,284	362,979	381,207	381,632	324,391	310,006	398,990	419,290	467,000	502,000	502,000
営業日数	246	247	248	244	243	244	243	243	244	234	241
利用者増加目標							3名	1名		2名	
要支援(年間62回利用)							1名		1名		
要介護(年間58回利用)							2名	1名	1名	2名	

令和3年度以降のサービス利用料計算根拠： ○要支援3,800円/回、要介護3,500円/回 ○自己負担収入は通所介護給付費、予防通所介護給付費の合計の1割で算出

